

平成30年12月

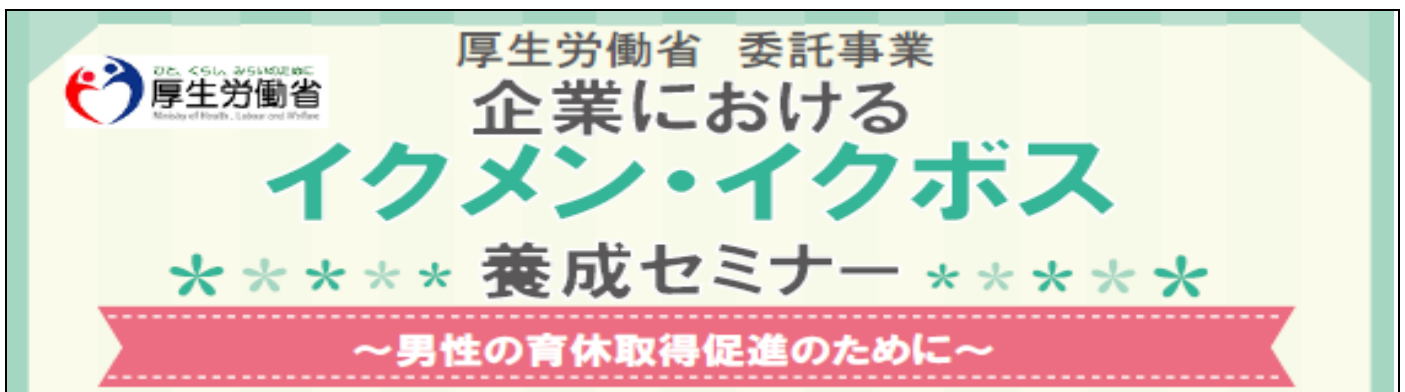
厚生労働省では、男性の育児休業や育児目的休暇の取得促進のため、人事労務管理や働き方の見直しのポイントを解説する「イクメン・イクボス養成セミナー」を実施しています。くるみん認定などでも認定基準のうち「男性の育児休業等の取得」要件のクリアが最大の難関になっています。

今回は、男性の育児休業等の取得促進を目指した「イクメン・イクボス養成セミナー」についてご紹介いたします。

イクメン・イクボス養成セミナー

子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受ける「くるみん認定」では、原則として男性の育児休業取得率が対象者の7%以上であるという基準があり、認定を目指す企業にとって最大の難関になっています。しかし、男性の育児参画は、「育児をしたい」という男性の希望の実現に加え、企業にとっても働き方の見直しにつながるなどのメリットがあります。

そこで、企業における男性の育児休業や育児目的休暇の取得を進めるため、育休取得のメリットや地域企業の取組事例などを紹介するセミナーが実施されています。



このセミナーでは、人事労務担当者が社内研修に使用できる資料を使い、育休取得のポイントや企業の取組事例を解説します。後半のグループワークの時間では、他社の事例を聞くことで、自社の取組みのヒントを得ることができます。

✿ 地域の先進企業の取組事例紹介

取組の参考となる企業の取組事例について、どのような課題があり、それをどのように工夫して解決したか、また、どのような効果(メリット)があったかなどをご紹介します。

✿ 職場内研修実施のポイント解説

企業で研修を実施するための以下のポイントを解説します。

- ①男性の育休取得の課題、問題点
- ②男性の育休取得のメリット
- ③育休取得のための方策

また、解説においては動画ドラマを視聴し、上記ポイントの理解を促します。

✿ グループワーク

現在の職場の状況や男性が育休を取得できるようにするためにはどうすればよいかをグループで検討します。

他社の実態や事例を聞くことで、自社での取組のヒントを得ることができます。

神奈川県では、来年1月に次のとおり開催される予定で、現在セミナーの参加者を募集しています。

＜イクメン・イクボス養成セミナーの神奈川県での開催概要＞

- ・日時：平成31年1月18日（金）15：20～16：40
- ・会場：横浜関内ホール 大ホール（横浜市中区住吉町4丁目42-1）
- ・後援：横浜市

【申込方法】



Eメール
WEBサイト
FAX

からお申込ください。

- ・Eメールでのお申込の際は、裏面申込書の内容および参加希望会場名を、セミナー事務局（下記アドレス）までお送りください。
- ・WEBサイトでのお申込みの際は、<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/ikumen2018.html>、もしくはQRコードからWEBサイトにアクセスの上お申込みください。
- ・お申込はFAX（03-3218-5801）でも受け付けています。

お申込み
お問い合わせ

イクメン・イクボス養成セミナー事務局

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 製品安全・環境本部内
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー23F

TEL 03-5288-6583

MAIL ikumen@tokiorisk.co.jp

※裏面申込書

お申込み会場	月	日開催	会場
フリガナ			
お名前			
ご職業	a. 会社員・団体職員（人事担当） b. 会社員・団体職員（人事担当以外） c. 会社・団体役員、事業主 d. 自治体職員（人事担当） e. 自治体職員（労働担当） f. 自治体職員（少子化担当） g. 自治体職員（d～f以外） h. 学生 i. その他（ ）		
	会社名 ※差し支えない範囲でご記入ください。		
ご連絡先 受講票の送付先となります。 必ずご記入ください。	電話番号：（ ）	FAX番号：（ ）	
	メールアドレス：		
	ご住所 〒 -		

このイクメン・イクボス養成セミナーもイクメンプロジェクトの一環です。



イクメンプロジェクト <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=6&n=64>

＜個別相談の実施＞

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060